

第68回



文化財防火デー



令和4年1月26日(水)全国一斉

昭和24年1月26日法隆寺の金堂が炎上し壁画が焼失しました。以来、昭和30年からは毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心に文化財を火災などの災害から守るため、全国的に防火運動を展開しています。本年は沖縄県の首里城の火災を踏まえ、市民の文化財愛護意識の高揚を図るため、文化財所有者、地域住民等と連携・協力してこの運動を推進しています。



2021年度全国統一防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

推進項目

防災訓練等の実施

いざというとき、適切に対応できるように文化財所有者・管理者の皆さまは、通報、消火、重要物品の搬出及び避難誘導等の総合的な訓練を実施しましょう。

防火防災体制の整備

消防計画や自衛消防組織の充実強化など、防火防災体制の再確認を行いましょ。

また、近隣住民との連携体制を今一度確認し、地域ぐるみでの文化財愛護に努めましょ。

防災設備の点検・確認

消火器、自動火災報知設備等の防災設備は、定期的に点検・整備し、いざというときに使用できるように、取扱い方法を確認しておきましょう。

火気の適正な使用

当たり前のことが「つい・うっかり」にならないよう、暖房器具、コンロ、ロウソクなどの使用時は、その場所を離れない、しっかりと消火する。一人ひとりが火の用心を心がけましょ。

可燃物・危険物の管理

建物の周辺には、木材や落ち葉などの可燃物を置かないようにしましょう。また、灯油、ガソリンなどの危険物は適正に管理し、多量に保管しないようにしましょう。

消防機関との連携

消防本部や消防団では、消防訓練や防火指導、立入検査などを実施します。該当施設の文化財所有者・管理者の皆さまのご協力をお願いいたします。

「文化財防火デー」主な行事

- 小松天満宮 消防総合訓練
1月23日(日)9:30～
奉賛会、町内、中消防署、消防団
- 那谷寺 消防総合訓練
1月23日(日)11:00～
奉賛会、町内、南消防署、消防団
- 消防機関による立入検査
1月中 市内文化財建造物



新元記念消防観閲式訓練風景

加賀藩3代藩主前田利常が隠居して小松城にいたとき、小松城鎮護のため、日頃から崇敬している菅原道真を祭神とし、京都の北野天満宮を模して明暦3年(1657)起工している。神門、本殿、拝山殿が重要文化財に指定されている。

小松市消防本部・小松市消防団・小松市防火協会・小松市少年女性防火委員会・その他協力団体